

令和4年度第1回三重県医療審議会災害医療対策部会 議事概要

日時：令和5年2月9日（木） 10：30～11：50

形式：オンライン開催（ZOOM）

議題（1）第7次三重県医療計画における災害医療対策の進捗について

（委員）

- ・三重県独自のローカルDMAT養成研修について少し具体的に教えてほしい。

（事務局）

- ・令和4年度4月1日時点、三重県における日本DMATの隊数が29隊と、近年の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、養成が進まず減少をたどっている。こういった病院のこういった方に隊員になっていただくかは現在調整中であるが、基本的には日本DMATの役割を補完する意味で、地域の災害拠点病院などを中心に、隊員の養成を行っていきたいと考えている。対象は、医師・看護師や業務調整員ということで、日本DMATと基本的に同じような想定で考えている。

（委員）

- ・SCUに関して、次の候補は検討しているか。

（事務局）

- ・現在、新たに今年度伊坂ダムの方を候補としてしたところ。次については、またこれからいろいろ検討を行っていく。

（委員）

- ・DMAT隊員がなかなか集まらない状況で、そのDMATとはまた別のチームを作るわけであるが、実際目星はたっているのか。実現が困難ではないか。

（事務局）

- ・全く別のものを作るとなると、非常に難しいところもあるが、詳細についてはこれから詰めていくところであり、実現に向け今後も引き続き準備を進めていきたいと考えている。

報告（1）広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）候補地について

報告（2）大規模地震時医療活動訓練について

（委員）

- ・SCUについてよく理解できたが、候補地の面積の必要要件や医療を施す建物の必要面積などは何か考えている基準があるか。

（事務局）

- ・SCUに関する厚生労働省としての面積要件等は特にない。内閣府の南海トラフの計画においては、大型ヘリが発着できる100m×100mの面積が要件となっているが、あくまで内閣府の計画に掲載するための要件。今回の伊坂ダムのヘリポートの面積は70m×70mであり、内閣府の計画には掲載されない。実際大型ヘリについては運用できないが、自衛隊の中型ヘリは運用可能であり、今回の訓練でも離着陸を行った。

- ・医療施設についても、最低限の耐震は必要になってくるが、明確な基準はなく、建物の建設年度などをもとに、使用できるという想定のもと運用を行っていく。

(委員)

- ・その辺のところをもう少し詰めておく必要があり、少し危うさを感じているところ。

(委員)

- ・広さに関しては、大型ヘリが停まれ、キャパシティに関しては、あくまでも臨時施設なので、隣接する病院があった方が望ましい。三重県に現在あるSCUで果たしてうまく機能するのかというところも考え、今後県の方には、新たな候補地も含め検討をお願いしたい。また、実際にそれを設置運営するのは県内のDMATメンバーになると思うので、今後DMAT・SCU連絡協議会の方でも候補地等を選定検討したいと思っている。

(委員)

- ・100m×100mの面積がある、SCUに使えるような土地はほとんど既に避難所として指定されているので、それで使えないということを補足する。

(事務局)

- ・伊坂ダムは避難所に指定されていない。県内の目ぼしい広い土地のおおよそは、避難される方が来る前提になっており、そこを空けてもらってまでSCU候補地を作るのはなかなか難しい。いろいろ苦勞している面もあるが、伊坂ダムが候補地になれたのはその点がクリアできたから。その点がSCUの候補地を決めるにあたって検討しなければならない課題となっている。

(委員)

- ・10ある重点受援県のうちの一つが三重県。今回、課題が残っているにしても、伊坂ダムで訓練が実施できたというのは大変ありがたく思う。
- ・47都道府県の中で、空港や飛行場を持たない県が10県、うち南海トラフの重点受援県は三重県だけであったと記憶している。なかなかSCUの場所が決まらないことは、三重県の本当難しいところであろうかと思う。とりあえず候補地を決めて、それぞれのところでメリットデメリットがあって、やはりネットワーク化していかなければいけないと。キャパ有りの病院などを利用しながら運用していくしかない。
- ・災害時における運営やロジの部分はずっと曖昧になっているので、三重県職員をどういうふうに優先配置していくかを明確にしていく時代だと思う。
- ・今後に向けて、伊坂ダムができたのは本当によかったと思うのと、ネットワーク化でいろんなところが利用できるようにしていく必要があること、そして通信の整備も三重県の課題であり、SCUの運営についても、しっかりと細部を詰めて、次の内閣府の訓練時には、そういうようなことも踏まえて対応をお願いしたい。

(事務局)

- ・場所の制約がある中でも、災害という観点から、引き続き取り組みを検討していきたい。引き続き委員の皆様にはご意見頂戴できればと思う。

報告（３）第８次三重県医療計画の策定について

（委員）

- ・計画をしっかり立てていくことは大事であるが、立てたあとどういうふうに行に移すのか、或いは成功例をどのように徹底させるのかが重要。その辺どのようにお考えか。

（事務局）

- ・医療計画全般の話であるが、６年間の計画で、３年後に中間見直しを行い、場合によっては一定修正を行う。災害に関する計画というのは常時見直していく必要があり、完成品というものはできないと思う。コロナ禍で見直しが全くといっていいほどできてなかった中、県も災害の訓練などなかなか準備ができておらず、ノウハウの蓄積も十分できていないことはすごく感じている。訓練などでも、少しミクロの部分についても日々考えていかないといけないと思っている。

（委員）

- ・第８次医療計画について、今後検討するとのことであるが、総論的になってしまいがちなので、具体的に落とし込んでいくことが必要だと思う。

（委員）

- ・多職種連携について、例えば三重県医師会、歯科医師会等が津波によって連絡がとれなくなったときにどういうふうに対応するのか。「連携が取れる状態」での話しかないと思うので、代表の電話番号だけしか記載されていないと思うが、その辺はどうお考えか。まだうまく反映されていないのであれば、第８次計画の中で対応していただきたい。

（事務局）

- ・今年訓練を何度か実施したが、代表番号への連絡や、連絡が取れなければ現場に見に行くというような想定しかできていない。実際連絡が取れるかどうかというところまでまだ検討ができておらず、ご指摘のとおり連絡が取れない時どうするか、今後の課題として取り組まなければいけないと感じたところ。

（委員）

- ・早期に整備しないと災害が起こって全く連絡がとれない状態であれば、多職種連携できないと思うので、その辺の準備の計画もお願いしたい。

その他（１）巨大災害時における通信手段確保三重県災害時無線通信ネットワークの構築について

（委員）

- ・普段の仕事には使えないが、法制度が変わったため、三重県と協定を結んでおくと、災害時にはアマチュア無線も使えるので、ぜひ三重県と協定を結んでいただきたい。

（委員）

- ・免許の要らないトランシーバーでもある程度使えるので、この４級であつたらすごく広がりを持つと感じた。病院協会として、JRNに加入していただくのは本当にありがたいが、地区医師会の方にもこの情報をぜひ提供していただ

き、より多くの方が参加してもらえるように、ぜひお願いしたいと思う。

(委員)

- 非常にメリットがあるが、情報秘匿取得ができないことが欠点。プライベート情報が全く送れないので、ここに関してはデジタル簡易無線を併用する必要がある。
- アマチュア無線の非常時の通信が令和3年に総務省から許可が出たということで、非常に大きな強みになるので、災害拠点病院も一般病院もデジタル簡易無線と、アマチュア無線にもぜひ挑戦していただきたいと思う。
- トラブルに対応するには、免許を取るぐらいの勉強が必要。ほとんどの方は使い方もわからずに訓練して終わってしまい、訓練時に全然使えないということは頻繁にあるため、勉強していただくというのは重要である。